第IV章 教育内容・方法・成果

- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法
- 1. 現状の説明
- (1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、既述のように建学の精神である、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活ができる社会人を養成する」ことを全学の教育目標としている^{1)、2)}。なお、平成 24 年度春から秋にかけ本学での教育改革を一段と本格化させるため、この建学の精神を若者にわかりやすくすることを念頭に、「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」と現代風のメッセージにした。この人間像をめざして改めて各学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再確認し、全学を挙げて教育改革に臨んでいる³⁾。

学士の学位については、大学学則⁴⁾ 第8条で卒業要件を定め、第38条においてこの卒業要件を充足した者に学位を授与すると明記している。また、大学院学則⁵⁾ 第13条において修士及び博士の学位授与方針を明示している。

<2>商学部

商学部の教育目標を「ビジネスに必要な専門知識や能力を修得し、人間としての価値(ビジネス・ヒューマン・バリュー)を創造的に高めること」と定め、明示している¹⁾。 商学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

愛知学院大学商学部は、「ビジネス・ヒューマン・バリューを高めることを教育目標とし、本学マザースクールとしての実績と伝統を踏まえつつ、商学とその関連領域に関する学術研究・教育を行うことによって、激動するビジネスを担う人材の育成に努めてきた。

商学は、生産から消費に至る一連の経済活動をその機能・制度に着目して理論的・実証的に考察し、以て質量ともに豊かな社会の実現を目指す学問体系である。今日、ダイナミックに展開するビジネスの現状に鑑みて、こうした高度な専門知識に加えてさらに幅広い豊かな教養を身につけることにより、高い職業倫理観に裏打ちされたところの的確な分析力・判断力・行動力を有するビジネス・パーソンが必要とされている。

本学部は、こうした時代の要請に応えるべく、内外ビジネスをリードする人材の育成に努め、学位を認定してきた。本学部は創設以来 60 年に亘り約4万人強の卒業生を今日まで輩出してきているが、彼らの多方面における活躍振りが上述した学部教育理念に対する卓越した社会的評価結果にも反映されていると言える。」²⁾

<3>法学部

法学部の教育目標は、「『公正』、『正義』に代表される法の精神と本学の建学の精神を身につけた上で、法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力を養成するとともに、法と政

治の基礎理論を踏まえつつ、現代社会が抱える法的諸問題を発見し、これを合理的に解決できる能力を養成すること」である $^{1)}$ 。

こうした教育目標に基づき、学位授与方針として、学生が卒業までに身につけておくべきものを次のように定めている²⁾。

- 1. 法学と政治学に関する専門的知識
- 2. 法学の体系性を踏まえて、事実を客観的に把握し、論理的に思考し、物事を公正に 判断できる能力
- 3. 現代社会の抱える法的・政治的諸問題を発見し、合理的に解決する能力
- 4.「公正」「正義」に代表される法の精神と本学の建学の精神を理解したうえで、市民としての社会的責任を自覚し、社会に貢献できる能力

このような知識・能力を身につけ、学則上の卒業要件 128 単位を満たした者に学士(法学)が授与される³⁾。

<4>歯学部

6項目の教育目標 $^{1)}$ に基づき、学士(歯学)の学位を取得するために修得すべき単位数を歯学部進級・卒業要件一覧表としてホームページ $^{2)}$ とキャンパスガイド (p. 56) $^{3)}$ に明示している。

教育目標1~3 (豊かな人間性の獲得、科学の基礎の理解、問題発見・解決能力の修得など)と教育目標5 (国際社会への対応)は、2年生への進級要件を満たすことによって目標達成の基礎が形成される。教育目標4 (口腔疾患の予防・診断・治療)は3年生以降の学年への進級要件を達成することによって、また、教育目標6 (チーム医療)は主として5・6年生での単位取得により達成される。

教育目標が達成された場合の成果については、「歯学部が社会に送り出したい人間像」として本学ホームページ¹⁾で公開している。ディプロマ・ポリシーは次の如くである。

以下の要件を満たし、所定の単位を修得した学生は、卒業が認められ学士(歯学)の学 位が授与される。

- 1) 患者さんと良好な人間関係を構築できる豊かな人間性の修得
- 2) 基本的な科学の原理と概念ならびに生命科学に関する知識の修得
- 3) 科学的探究心を持ち、自ら問題を発見して解決する能力の修得
- 4) 口腔領域の疾患の予防・診断・治療に関する知識と基本技術の修得
- 5) 国際社会に対応する素養の修得
- 6) チーム医療に必要とされる知識・対人関係・技術の修得

<5>文学部

大学では1.通算して4年(8セメスター)以上在学した者、2.学則8条に定められている 所定の卒業要件128単位を修得した者に学士の学位を授与する¹⁾。学部では各年次毎に学 生の履修状況を点検確認し、卒業判定については、学部教授会で、学部の教育目標とそれ に基づく学位授与方針に合致しているか否かを慎重に審議し、その結果を全学の卒業判定 教授会で提案し、承認を得ている。

学位授与判定のもととなる各学科のディプロマ・ポリシーは下記に示すものである。

[宗教文化学科]

建学の精神をバックボーンとし、宗教や宗教文化に関する教育と研究を通して養われた 広い視野でグローバル社会に対応し、現代社会を生き抜く智慧と思いやりのある人間性を 兼ね備え、社会に貢献でき、学士力を備えた人材を育成する。

[歴史学科]

世界史的視野に立った歴史観をはぐくむことによって品格と識見を兼ね備え自らの意思 で行動でき、現代社会に貢献できる人材を送り出したいと考えている。

[国際文化学科]

国際文化学科では、所定の単位を修得し、以下のような能力を身につけた学生は、卒業が認定される。英語運用能力を向上させつつ異文化理解を深め、現代社会における価値観の多様性を尊重し、大きな視野をもち、豊かな自己表現力を身につける。

[日本文化学科]

4年間の教育を通じて、広い教養と深い専門知識を携えた上で、社会の諸側面において自らの課題をみつけ、探求していく姿勢、論理的思考と的確な判断力を身につけた人材の育成を望んでいる。また日本文化の特質について研究することによって、自らの感性を磨き、文化の継承と創造、社会人として調和のある共存に寄与し得る人材を送り出すことを目指す。

[グローバル英語学科]

グローバル英語学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、所定の期間在学し、学科の教育理念・目標に沿って設定した授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者には、学位が授与される。また、グローバル英語学科の学生は卒業研究・論文を作成し提出しなければならない。卒業研究・論文はその作成作業を通じて、学生の問題探求能力、分析力、判断力、表現力を養うことができる。作成された卒業研究・論文により学生がそれらの能力を備えていると判断された場合には、卒業研究・論文の単位を与え、学位を授与することとしている。

<6>経営学部

学則に基づいた「人材育成の目的に関する規程」に、経営学部の人材育成の目的ならびに経営学科、現代企業学科それぞれの人材育成の目的を定め、それに基づいた経営学部が社会に送り出したい人間像を大学ホームページ上に公表している¹⁾。この基本方針に基づいた経営学部の教育課程と学び方について学部履修要項を通じて学生に明示し²⁾、同時に大学ホームページにおいて学部の教学方針・入学者受入方針として公表している³⁾。

教育目標はすべてカリキュラムに反映されており、このカリキュラムにおいて一定の単位数の取得が学位授与の要件である。それゆえ、教育目標と学位授与方針とは整合性が保たれていると判断する。

なお、本学部のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

経営学部では、学生が人間としての倫理観を備え、経営学の理論と実践について主体的に基礎から応用、発展へと段階的に学び、次の能力を持つことで学位授与を行います。

- ① 経営者または管理者としての経営資源のマネジメント能力を有している人
- ② グローバルな舞台で活躍するためのグローバル・マインドを有している人
- ③ 自ら新たな事業を企画し、運営するアントレプレナーシップ(起業家精神)を有している人
- ④ 資格等を取得して、専門的知識を活かして社会に貢献できる能力を有している人

< 7 >総合政策学部

総合政策学部における教育理念・目標は「総合政策学部履修要項」に記載している¹⁾。大学ホームページにおいても「教育課程編成・実施方針」として掲載している²⁾。

併せて「入学者受け入れ方針」の中で「総合政策学部の教育目標(カリキュラム・ポリシー)、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像(ディプロマ・ポリシー)」を掲げている^{3」}。上記教育目標を達成するために編成された教育課程の下、所定の要件を満たした者に学士(総合政策学)の学位が授与される。

総合政策学部のディプロマ・ポリシーは「それぞれが活躍できる場を見出し、主体的に 判断し、行動できる人を社会へ送り出す。」である。

また、学生自身が自己成長、自己評価を進める試みとして、経済産業省の提唱する「社会人基礎力」をベースとした「社会人基礎力チェックシート」を学部で作成し、学生は同シートを各セメスター開始・終了時に記入するシステムを導入している⁴⁾。これにより、学生自身が各セメスター時に本学部の教育目標や修得すべき学習成果、さらに修得状況を確認することが可能になっている。

< 8 >心身科学部

[心理学科]

心理学科ではホームページ¹⁾ の冒頭で、心理学科の学びの特色・学びの領域について簡単に説明し、さらに履修要項²⁾ では、心理学科教育の目標を手始めに、具体的な心理学科の5つのコースの説明や、同カリキュラムの特色についても説明をしている。これら教育目標を達成するために編成された教育課程の下、所定の要件を満たした者に学位が授与される。入学後のオリエンテーションにおいても学位授与方針については明確かつ丁寧に説明している。

[健康科学科]

健康づくり指導者(健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、養護教諭、言語聴覚士等)の養成を目的とする健康科学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業できるカリキュラムとなっている。こういった教育目標や学位授与方針を、ホームページ³⁾、大学案内⁴⁾、履修要項⁵⁾、学科パンフレット⁶⁾等で明示している。特に教育方針については、学科パンフレットに高校生が理解しやすいような編集方針によ

って示している。また、オリエンテーションにおいて入学時にあたっての重要な確認事項 として教育方針と学位授与方針を説明している。

[健康栄養学科]

健康栄養学科において修得すべき学習成果は、管理栄養士国家試験の合格がひとつの指標となる。また、栄養士免許取得に必要な 53 単位が卒業必修となっていることから、その科目群の修得が学士力としての教育目標達成の指標となる。言い換えれば、専門教育における当学科の学修到達度の最低基準となる。この方針を履修要項⁷⁾ に明記するとともに入学時および各セメスターのオリエンテーションで説明をしている。

<9>薬学部

薬学部のディプロマ・ポリシーは「医療を協働の場として人々の健康維持と医療の発展に積極的に貢献し、共創を通じて未来を開拓する医療薬学専門人の養成を目指す。」であり、薬学部第三者評価基準【基準 8-3-1】「教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が設定され、公表されていること」に則り、本学では患者を中心にした21世紀の高度先端医療に貢献できる薬剤師の養成を目指し、教養課程においては、社会の変化に適切に対応する能力や物事を総合的に判断する能力を育み「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」を身につけること、専門課程においては、「医療の担い手としての高い専門性とコミュニケーション能力」を身につけること、さらに問題解決能力の基盤となる「科学的分析力や思考力」を身につけること、これらを兼ね備えた潜在能力の高い人材に学士(薬学)の学位を授与することとしている1)。

薬学部第三者評価基準【基準 4-1-1】「教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること」に則り、シラバスで学習成果を明示している。各専門科目のシラバス¹⁾ (p.155・246)に一般目標(講義の概要(目標)として表記)と到達目標(授業の内容・スケジュールとして表記)を明示し、それぞれの到達目標がいずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に対応しているか記載している(平成21年度からは、全学生に薬学教育モデル・コアカリキュラムを周知するため、履修要項(シラバスを含む)と薬学教育モデル・コアカリキュラム¹⁾ (p.248・316)を合冊としている)。

<10> 教養部

教養部では教養教育科目を学ぶ者へのディプロマ・ポリシーとして「豊かな教養を各専門分野と融合させる事によって、主体的に問題を発見・解決できる実践的能力の高い人材、ならびに多様な文化と価値観を理解し、他者との協調性を備え、積極的な社会貢献ができる人材を輩出する。」を掲げている。

さらに教養部では学生に身につけてもらいたい力として、「学びの基礎力」、「幅広く奥深い知識」、「多彩な価値観」、「コミュニケーション力」、「論理的思考力・表現力」、「問題発見力・解決力」の6つの力をあげ実行に向け努力している。

<11>商学研究科

大学の学位規程に基づき学位は授与される。修士および博士の学位で重視されるのは、

①学位に相応しい水準の充足、②審査過程の透明性・客観性である。学位に相応しい水準については、学術誌等への投稿と学会報告を基準とし、審査過程の透明性・客観性では、審査員以外の教員の参画や外部への審査依頼等よって充たされる。

修士の学位が授与される条件は、2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、学位論文等に関する研究指導を受けた上で、学位論文審査に合格した者に授与される。論文審査は指導教授が主査となり、他に2名の副査が加わり、計3名の審査委員によって審査および口頭試問が実施されている。

博士の学位が授与される条件は、本研究科に5年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、学位論文の作成等に関する指導を受けた上で、専攻分野における学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、最終試験に合格した者に与える。

これらの学位授与方針は愛知学院大学大学院『大学院要項』¹⁾ の中で「愛知学院大学学位規則」²⁾ として示されている。

<12>法学研究科

本研究科が目標とするところは、学校教育法第 99 条第 1 項に準拠しつつ、前期課程にあっては、大学院設置基準第 3 条第 1 項に従って法律学における研究能力の養成及び高度の専門性を有する職業等に必要な専門的能力の育成にあり、後期課程においては、同第 4 条第 1 項に従って研究者等として自立して研究活動等を行なうのに必要な研究能力や学識の養成に重点を置いている。本研究科には後期課程を設けており、これまでも後期課程修了者の中から大学の教員としての研究者も生まれている。そこで、この面の教育も続けなければならない。このような目標に基づき、学則第 12 条および第 13 条にあるように、前期課程では 32 単位を修得し、修士論文の作成の研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者に学位・修士(法学)を与える。博士(法学)の学位は、後期課程に進学し 3 年間の研究指導を受けて学位論文の審査に合格し、最終試験に合格した者に与えられる 1)。

<13>歯学研究科

本研究科は、歯科医学の理論および応用を教授し、独創的研究によってその深奥を究め、文化の創造発展と人類の福祉に貢献するとともに、専攻分野に関する研究を指導する能力を養うことを目的とし、昭和 43 年 4 月より設置されている。教育目標(人材育成の目的)は、『学部における教育の基礎の上に、高度にして深遠な歯科医学の専門的知識と技術を修得し、臨床歯科医学の実践を通して人類の福祉に貢献すると共に、医学・生命化学の深奥を究めて文化の創造・発展に寄与し、併せて本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の実現に努める、良識ある人材を育成する。』であり、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、『専攻分野における新知見を提示し、研究者としての自立した研究活動、又はその他の高度な専門的業務に従事しうる能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると判定されたものに授与する。』である。こうした教育目標に基づく学位授与方針は、歯学研究科ホームページに明示している1)。

<14>文学研究科

〔前期課程〕

文学研究科 4 専攻 (宗教学仏教学専攻、歴史学専攻、英語圏文化専攻、日本文化専攻)では、院生は 2 年以上在籍し、特修科目の中から専修科目 1 科目を選定し、その 12 単位 (講義 4、演習 8)を必修とする。専修科目以外の科目から講義 20 単位以上、特講 4 単位以上を選択履修し、合計 36 単位以上を取得し、修士論文審査に合格すると、院生は修士の学位を授与される¹⁾。

[後期課程]

博士(文学)の学位は、本大学院に5年(前期課程の2年在学期間を含む)以上在学し、前期課程修了要件の36単位以上を取得し、外国語の読解力等に関する検定(博士候補者試験)に合格し、最終試験に合格した者に授与される。課程博士は後期課程入学後8年以内に論文を提出した者に授与され、博士論文はそれ以外の論文提出者に授与される。

課程博士の論文提出に際しては、関連する学術論文を3篇以上執筆し公表していること、 そのうち少なくとも1篇は査読付き学会誌に掲載されていることを原則とする¹⁾。

博士論文の審査は、指導教員が主査となり、3名の副査を加えて行うが、文学研究科では、副査のうち1名は、他大学教員または学内他研究科教員に依頼している。

このような授与方針は文学研究科の教育目標と整合性を持つ。各専攻の教育目標達成のために、前期課程では、コアとなる専門領域の学習に12単位(専修科目. 講義4、演習8)を割り当て、高い専門性を獲得させるとともに、関連する領域学習に24単位を割り当て、視野の広い研究態度を育てることを企図している。

次に学習成果については、文学研究科は過去から現在に至る、人間の様々な営みを研究するが、その研究分野は多岐にわたる。独自性がありかつ質の高い修士論文を書けたかどうかが学習成果を測定する一番の観点だが、各専攻ごとという単位でも、この学習成果の到達点を一律に明文化して示してはいない。一方、個々の指導教員のシラバスのなかでは、学習者に合った到達目標を明示しているものがある¹⁾。

<15>経営学研究科

本研究科の教育目標に従い、本研究科がどのような人材育成を目指すのかを具体的に 6項目の人材類型を示し(第 I 章の 1 (1)を参照)、そのなかから学生がそれぞれの興味・関心にもとづき学習の指針となるように配慮している 1 。

学位授与方針は、学則に定められた要件のほか、修士課程と博士課程の各々について本研究科独自に策定しているディプロマ・ポリシーによって、明示されている(第 I 章の 1 (2) を参照)。

そこには全体的な教育目標に対して、個々の学生が目指す人材像と学習のニーズに応じた具体的な成果が提示されており、効果的な学習に資するように配慮している。

<16>総合政策研究科

本研究科の教育目標は、「人間環境コース」と「社会システムコース」を設置し、異分野との交流と総合的視野を基礎に、人間環境コースにおいては、生涯にわたる学習・情報化

の中での人間の心理及び高齢化の進展の中でより健康な生き方を求めて人間生活とそれを とりまく環境を研究し、より高度な企画・政策提言を、また、社会システムコースにおい ては、社会のダイナミックな変化の中での経済政策、環境政策、社会政策、国際政策、情 報化政策を研究し、より良い社会システムへの政策提言を行える人材の育成に取り組むこ とである。そのため、修士の学位は、広い視野に立った精深な学識と研究能力を身につけ ることが期待され、また、博士の学位は、専攻分野における新知見の提示、研究者・専門 家としての自立した活動が行えることが期待される。

修得すべき学習成果は、先に示した目標に沿って、それが達成されることであるが、上記の内容も含め、履修方法等は大学院要項に示され、また、入学時のガイダンス、修士論文研究の中間発表会などにおいて学生に伝えている。博士後期課程については、指導教員による研究指導、研究科主任よるガイダンスなどで説明している。

<17>心身科学研究科

心理学専攻は、「学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成すること」を教育目標とする。この教育目標に基づき学位授与方針を示している。心理学基礎コースの前期課程では、2年以上在籍し、専修科目(演習8単位)を必修とし、心理学研究基幹科目のいずれか4単位以上を含めて36単位を修了要件とする。

学生は修了要件を満たし、修士論文に合格すると学位、「修士(心理学)」を授与される。 以上については「大学院要項」 $^{1)}$ (p129,p131)に明示されている。

健康科学専攻は、健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、 内科学などの臨床医学、ゲノム医科学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、健康スポーツ科学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の5つのコースを設置し高度な専門職業人と研究者の養成を目指す。この教育目標に基づき学位授与方針を示している。

学生は修了要件を満たし、修士論文に合格すると学位、「修士(健康科学)」を授与される。以上については「大学院要項」¹⁾ (p168) に明示されている。

また、博士後期課程には、健康増進科学研究と言語遺伝情報研究の2コースがある。3年以上在籍し、特修科目1科目(12単位)を選択し、先端健康科学特論4単位、健康科学研究方法論4単位、健康科学実験方法実習2単位の合計22単位を修了要件とする。

学生は修了要件を満たし、博士論文に合格すると学位、「博士(健康科学)」を授与される。以上については「大学院要項」¹⁾ (p169) に明示されている。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

本研究科では、4年制薬学部卒業者や医療系および理工系学部卒業者などを対象に、医療 分子薬学および医療機能薬学の二つの分野を設置し、薬学領域の高度・最先端の知識と技 術を習得するとともに、医療人に必要とされる高い倫理観や社会的責任感のさらなる涵養を目指す「21 世紀の高度先端医療の推進に貢献できる薬剤師・薬科学研究者」を養成することを教育目標としている。

この教育目標を達成するために編成された教育課程(専門科目、共通科目、特別演習、特別研究)を履修し、所定の要件を満たしたものに学位が授与されることになっている。

本研究科では、所定の期間在学し、専門科目 10 単位以上、共通科目 4 単位、特別研究(課題研究) 8 単位、特別演習 8 単位、総計 30 単位以上を修得し、かつ最終試験および修士論文の審査に合格したものに修士(薬科学)の学位を授与する。以上については大学院要項¹⁾および大学院ホームページ²⁾に明示されている。

<18-2>薬学研究科(博士課程)

本研究科では、6年制薬学教育の課程で修得した医療薬学の包括的知識・技能および多様な情報の集積・活用による医療分野における問題解決の基礎的能力を基盤にして、医療薬学領域の高度・最先端技術を修得すると共に、医療薬学に関わる学識を深め、グローバル社会を先導する国際性、創造性、独創性を充分に兼ね揃え、様々な問題に対して臨機応変かつ柔軟に対応できる薬学研究者・薬剤師を養成することを教育目標としている。

この教育目標を達成するために、理念と目標に沿って設定した専門科目、特別演習、特別研究を履修して、総計 30 単位以上を修得すること。かつ独創的、先駆的であり、関連分野の研究の推進や薬学、医学、医療薬学、保健衛生の推進に寄与する博士論文を作成し、所定の試験に合格することを学位授与の要件としている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

教育目標到達への道すじとなる教育課程の編成・実施方針については、各学部・学科及 び研究科において教育目標達成を目指して作られたカリキュラム・ポリシーをもとに検討 を積み重ね、現在に至っている。以下、各学部、各研究科の教育課程の編成方針を示す。

<2>商学部

(商学部のカリキュラム・ポリシー)

本学部は、商学の多岐に亘る専門領域を体系だって教授するために、①流通・マーケティング、②会計・金融、③ビジネス情報の3コース制を採用する(2013年度以降入学者適用カリキュラム)。この3コース制のもと、講義形式による専門科目教育に加え、問題発見型・問題解決型学習法の少人数による演習(ゼミ)制度を2年次秋学期から導入し、教育効果を高めている3)。

(実施について)

具体的には、商学部が2005年度から掲げた「ビジネスヒューマンバリユーの創造」という教育目標のもと、カリキュラムが、4年一貫して入学時より学生が自分の関心に基づいて立てる学修研究計画を基本に、広く教養を身につけるとともに、専門教育の履修を通じて高度な知識・技術を修得するために、学生の主体的選択に立った学修意欲の向上を目的と

して編成・実施されている。

<3>法学部

法学部では、教育目標を達成するために次のようなカリキュラム・ポリシーを採用している⁴⁾。

- 1. 教養科目と専門科目の学修を通じて、幅広い教養と法的素養を身につけ、市民として の社会的責任を自覚できるようなカリキュラムを編成し実施する。
- 2. 学修の系統性や順次性に配慮した体系的な教育課程を編成し、専門的な知識の修得がしやすいような工夫を行う。
- 3. 大学での基礎的な学び方を身につけさせるため、初年次教育を充実させる。
- 4. 両学科の教育目標の特性(法律学科では法律学の体系的知識を踏まえた法的判断能力の養成、現代社会法学科では法的・政治的諸問題を発見し解決する能力の養成)にふさわしい科目配置を行う。
- 5. 法的判断能力、法的・政治的諸問題を発見し解決する能力を伸ばすのに適していると 思われる少人数の演習科目を各学年に配置し、学生のニーズに応えられる多様な内容の 教育を行う。
- 6. 学生の問題関心や希望する進路に応じた科目選択がしやすいように、法律学科ではコース制を、現代社会法学科ではパッケージ制を採用する。
- 7. キャリア支援科目を配置し、学生のキャリア・デザインを支援する。

以上のような方針で配置されている授業科目は、「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」 「自由選択科目」のいずれかに指定され、必修・選択の別や卒業要件に必要な単位数が明示されており、教育課程を円滑に実施するための基本的な枠組みが示されている⁵⁾。

<4>歯学部

(カリキュラム・ポリシー)

- 1) 系統的かつ段階的な学習の積み上げによる効率的で無理のない学習システムの構築を目指す。
- 2) 習得した知識や技術を統合し、自主的な問題発見と問題解決能力を培う教育課程の編成を目指す。
- 3) 良き医療人として成長するため、あらゆる学習の手段と機会を有効に活用して、幅 広い教養と豊かな人間性を培うことを推奨する。

(カリキュラムの工夫と特色)

- 1) 早期体験学習(病院見学など)の導入
- 2) 授業科目の効率的配置
- 3) 講義と実習の効率的連動による学習効率の向上
- 4) 情報通信技術を駆使した学習支援システムの導入
- 5) 臨床参加型臨床実習の充実
- 6)病診連携推進による症例確保と臨床教育の充実

7) CBT・OSCE・歯科医師国家試験受験のための学習支援体制の充実 (実施について)

歯学部専門教育科目については、それらを順序立てて系統的に履修する必要があるため、学年制(学年ごとに指定された授業科目をすべて受講し、試験に合格することによって進級・卒業できる制度)を採用している。この制度と教育課程の編成についてはキャンパスガイド 4 (p.45、pp.49-51) に記載すると共に、ホームページに公表している愛知学院大学学則の第8条の1の(6)で引用されている別表9 5 に明示している。

<5>文学部

文学部で卒業までに履修すべき単位は 128 単位である 1)。

各学科のカリキュラム・ポリシーを示す。

[宗教文化学科]

宗教文化学科は、本学の建学の理念である「行学一体・報恩感謝」を、その時代と社会に具現化することを目的に設置された。宗教は人間の叡智の所産であり、世界の宗教や宗教文化を研究することは、人間そのものを研究することに他ならない。本学科の専門科目は、宗教文化・仏教文化・禅文化の三つに分類できる。その中の一つを学びの中心に据え、同時に他も幅広く学ぶことにより、より深く人間を研究することを目標としている。その実施については、宗教文化学科では、専門教育科目については、学生は宗教文化コース・仏教文化コース・禅文化コースの3コースの中から自分の興味ある科目を必要単位以上に選択履修する必要があること明示されている。

〔歴史学科〕

「過去と現在との対話」を通して歴史に対する理解と分析を深め、洞察力を養うとともに未来を考察し、現代社会を生き抜き、役立つ人材の育成を行う。日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学の5コースがあり、充実している。

[国際文化学科]

英語の学習を通じた海外の文化の深い理解をめざし、1年次では基礎力を拡充し、2年次から専門の授業で、英語学や英米文学、アメリカ、イギリス、オーストラリアやアジア諸国など様々な地域の国内事情や歴史・文化について学んでいく。3年次からの演習で少人数クラスに分かれ、自分の深めたいテーマについて各人が追求し、4年次の演習で卒業論文へと結実させていく。その実施については、国際文化学科では、特に専門教育科目は、専門基礎科目(1、2年次生以降)、専門基礎関連科目(2年次生以降)、専門選択科目(2、3年次生以降)、専門演習科目(3、4年)に分かれている。学生は英米文化領域、アジア・オセアニア文化領域、比較文化領域の中から自分の興味ある科目を必要単位以上選択履修するように明示されている。

[日本文化学科]

日本文化の諸領域の内に自ら課題を立て、それを解決出来る能力を養成することを学 科教育課程の実施の方針としている。その実現のために、学び、探求する力を養うカリ キュラムを用意している。授業形態は、講義・演習・講読・実習等があり、2年次に履修する四つの領域を横断的に学ぶ科目・基本的リテラシー能力向上のための科目を準必修科目とし、3年・4年で履修するゼミ科目・卒業論文を必修科目としている。

国際社会の中の日本文化という視点を重視すると共に、生きた文化を実際に見て、聞いて、触れる「文化探求現場主義」を掲げ、建学・実習・フィールドワーク等を教育内容に取り入れ、実践している。その実施については、日本文化学科では、1年次「大学の学び、専門分野への適応力を身につける」、2年次「広い視野と多彩な基礎知識の習得」、3年次「ゼミでの学習を通じて卒業論文テーマの発見へ」、4年次「卒業論文に取り組みながら自らの進路を考える」という4年間の学びのプロセスを充分考慮した上で、教育目標と学位授与方針との整合性のある教育課程を編成・実施している。

日本文化学科の専門教育科目は、1 群科目(24 単位以上)・2 群科目(30 単位以上)・3 群科目(22 単位以上)から成る。1 群(1 年次以上履修科目・2 年次以上履修科目)は、4つ領域の基礎的・概論的講義科目および専門性を深めた講義科目と、英会話(1 年次以上)、上級英会話(2 年次以上)からなる。2 群(2 年次以上履修科目・3 年次以上履修科目)は、4つの領域の内容を特化した科目、学科の特色を反映する科目からなる。基本的には選択科目であるが、2 群の日本文化特講1と日本文化特講5は、2 年次の事実上の必修科目としている。3 群は3年次からのゼミ(講読・演習)科目、4 年次の卒論指導科目(総合演習)・卒業論文一以上必修科目一と、世界的視点から日本文化について考察する2科目(3年次以上履修の選択科目)からなる。

[グローバル英語学科]

21 世紀のグローバル社会において、①実用的かつ専門的な国際コミュニケーション・ ツールとしての英語運用能力を備えた人材、②幅広い国際的教養や高度な専門的知識を 持ち、国際的視野に立って何事にも対処しうる思考能力を持った人材、③国際社会に貢献する人材の養成を目標としている。

本学科では、TOEIC を積極的に活用し、学生たちの平均スコアの向上を学科の目標として英語力の向上を図る。段階的な目標として、1年次は450点、2年次は550点、3年次の終わりには730点以上を設定している。その実施については、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程を編成し、1年次から卒業年次にいたる英語の4つの能力の段階的修得・向上を図るとともに、各専門分野での入門、基礎科目、専門科目の授業と専門ゼミを通して、目標の達成に必要な技術・知識を習得できるように工夫している。

<6>経営学部

経営学部のカリキュラム・ポリシー、ならびにカリキュラム上の特徴は次の通りである。 多様化する社会の中で個性が問われる時代では、豊かで鋭い感性、柔軟な思考力、挑戦 できる創造力を持った人材が求められている。経営学部では、幅広い教養と専門知識につ いて、主体的に基礎から応用、発展へと段階的に学ぶことができるのと同時に、社会との 関わりを重視した実践的な学びができるようなカリキュラムになっている。 経営学を初めて学ぶ人が、経営学に関する多様な科目を自主的に選択することは難しい ことから、系統的に体系だった学習ができるように、以下の3つのコースを設定している。

① 組織マネジメントコース

会社や公官庁、学校、NPOをはじめ、どのような組織であれ、そこにはヒトがいて、彼らが組織内外の人びとと相互作用をしながら、ある一定の成果を生み出している。このような組織を前提として、組織マネジメントコースでは、主に次の3つの点について深く学んでいく。i)組織を作り上げ、それらを調整し、動かす仕組みや方法について理解を深める。ii)組織内外における人びとの関係づくりと、組織においてヒトが成長していくにつれて生じる役割の変化と管理について学ぶ。iii)より具体的な状況において、体系化されたヒトの集まりである組織をどのようにマネジメントし、成果を上げていけばよいのかについて実践的な力を身に付ける。

② 生産マーケティングコース

企業の内部におけるモノの流れを中心に企業経営のメカニズムを学ぶコースである。このコースの特徴は次の通りである。 i) 開発・生産・物流・販売というモノの流れを、それに沿った形で網羅的に配置された科目を受講することで体系的に学んでいく。 ii) グローバル化時代に応じて設置された多数の科目の受講を通じ、国際的なモノの流れを学ぶ。 iii) 地域経済への貢献という視点から設置された中小製造業経営に関連する科目において展開される実践教育を通じ、理論と実践の両面から企業内のモノの流れを理解させる。

③ 会計コース

この社会でいかなる活動を行うにも資金が必要となる。資金を適切に管理できなければ、 その活動実体を存続させることは不可能である。資金の適切な管理に関する様々な知識や 技法を習得するため、会計コースでは以下の3点をステップ・アップ方式で学習を進める。 i)資金の調達・運用とその結果の計算・記録方法を学ぶ。ii)記録されたデータから財 務情報を作成・表示する方法を学ぶ。iii)作成された財務情報を企業経営に活用する方法

< 7 >総合政策学部

を学ぶ。

(カリキュラム・ポリシー)

1年から4年までリサーチ・プロジェクト(ゼミ)での少人数教育を中心として、人間と社会に係る問題を多角的に捉え、課題を発見、分析して解決に取り組み、社会貢献出来る能力を目標とする。その実施については、教育目標の達成を目指すべく、本学部では以下の教育課程の編成・実施方針を定め、履修要項にて周知を図っている5)。「教養教育科目」、「リテラシー科目」、「基盤科目」を学ぶことによって政策・企画を立案・提言するために必要な基礎知識を体系的に修得し、「展開科目」を通じて、各専門分野において必要な知識、学理を系統的に修得する。さらに「リサーチ・プロジェクト」においては、問題解決の手法を取り入れつつ、政策・企画の立案・提言を行う力を修得することを目指している。

こうした教育目標、学位授与方針の達成のため、本学部では教育課程を以下の授業科目

群から構成している⁶⁾。現代社会に生きる人間にとって必要な教養を人間、社会、自然の3分野から身につける「教養教育科目」、専門教育科目としては、政策・企画の立案・提言をする基礎として必要なリテラシーを修得することを目指す「リテラシー科目」、政策・企画の立案・提言をするために必要な専門的知識のうち、共通した基盤となる「基盤科目」、具体的な政策・企画の立案・提言をするうえで必要な専門知識体系を修得することを目的とする「展開科目」、リサーチに必要な基礎知識修得から始まり、問題の発見・分析を経て、政策の立案・提言ができる力を養う「リサーチ・プロジェクト」科目群、さらにインターンシップや資格取得など卒業後のキャリアを見据えた「キャリア・デザイン」科目群から構成されている。

各科目区分における必修・選択の別、卒業要件として必要な単位数等については、総合 政策学部履修要項に明示している⁷⁾。

<8>心身科学部

(カリキュラム・ポリシー)

[心理学科]

人間のこころと行動についての実証的・実践的な研究に基づく教育を特徴とする学科である。今日の教育、臨床、福祉、産業、司法矯正等の各領域における現実的諸問題に対処することへの要請に応えて実践的に貢献しうる人材の養成をめざしている。

[健康科学科]

身体健康(運動や栄養)、精神健康、環境健康の面から健康づくり指導のできる人材を養成するために、医学(臨床医学、基礎医学、社会医学)、歯学、心理学、看護学、言語聴覚学等の専門性を生かした教育を行っている。さらに、健康づくり指導者としての確かな技術力と指導力を修得するために、講義、演習、実技、実習、セミナー等、多彩な教育形態で授業を展開し、健康づくり指導者として必要な創造的かつ協調的な人間性を養う。

「健康栄養学科]

人間栄養学に基づく先端の専門知識と確かな技術力育成と共に、グローバルな視点に立って総合的、複眼的に考え、EBN(Evidence-Based Nutrition)に基づいて問題解決ができる力の育成、さらには、人々の豊な人生(QOL:Quality of Life)を支援できる力の育成や高度情報化に対応したコミュニケーション力の育成をめざしている。カリキュラムにおける工夫は別紙を参照 8 。

<9>薬学部

(カリキュラム・ポリシー)

基礎薬学を中心とした講義科目や卒業研究による科学的分析力と論理的思考能力の涵養に加え、臨床の現場で必須の臨床薬学やコミュニケーション技術の修得を通じて、多様な問題を自ら解決できるとともに、薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに医療人としての倫理観と使命感を養成する。その実施については、学生の「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」、「コミュニケーション能力」、「科学的分析力と思考力」を効果的

に涵養するため、教養科目と専門科目、基礎系科目と臨床系科目、発展的科目と卒業研究 が有機的に連携するカリキュラムを編成・実施している¹⁾。

<10>教養部

各学部の科目編成を考慮した教養教育科目群を設けている。教養教育科目においては、偏った履修を防ぐために、各科目、系列ごとに卒業要件単位数を設け(総合政策学部を除く)、各学部の履修要項^{1),2),3),4),5),6),7),8)} に記載している。また、教科の構成と内容は教養部ホームページにて公開されている。

<11>商学研究科

理念・目的に照らして、教育課程や授業目標の内容の妥当性・有効性については、本研 究科の研究科委員会でおいて、検討・審議を行って実施している。

本研究科は専門分野である商学における専門教育の授業科目を体系的に編成している。 教育課程の編成・実施方針は『大学院要項』 ¹⁾ に示されているが、以下の諸点に要約できる。

- ① 博士前期課程の教育課程の編成は、分野においても教育内容においても商学部の学士課程の教育内容を基礎としており、学部授業との整合性が確立されている。
- ② 特殊講義は第一線で活躍している実務家が担当している科目であり、現在、実際的 色彩の強い国際金融事情と現代証券市場論、簿記論を開講している。
- ③ 本研究科には商学系の出身者のみならず、多様な学部出身者が入学するため、各講義科目は A・B に分割され、A では基本的な一般理論と実務的な問題を、B ではより高度な理論と現実の問題が取り上げられ、質疑応答・双方向性の授業が志向されている。
- ④ 本研究科には他大学の商学研究科・経営学研究科との間に単位互換の制度があり、 他大学の研究科の講義を履修することで、大学院教育を充実させている。
- ⑤ 専門分野の演習では、少人数教育のためきめ細かな指導が行われている。博士前期 課程修了には修士論文の提出を義務付けている。

<12>法学研究科

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、大学院学則第 4 条の別表 5 において決められている。この内容は「大学院要項」に掲載され全ての院生に配布し、オリエンテーションで説明、各指導教授によって履修指導している。

<13>歯学研究科

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は以下のように策定されている。 『専門分野について深い研究を行い得る研究者の養成に加え、優れた研究能力等を備えた 医療系人材の養成が求められているという社会の実情を鑑み、相互の連携を保つように配 慮された以下の二つの教育課程を設定し、大学院生に選択履修させている。

- ① 高度な専門的学術の理論とその応用能力を身に付け、それらを更に発展させるため に必要とされる研究能力を修得する課程
- ② 臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展

させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂 行しうる能力を修得する課程

いずれの課程にあっても、体系的な教育を提供するという課程制大学院の趣旨を尊重し、コースワークの充実等、組織的な教育課程の編成に努める。』

教育課程の編成・実施方針等については、歯学研究科ホームページに明示している。1)

<14>文学研究科

[前期課程]

[宗教学仏教学専攻]

仏教学、宗教学、禅学の3分野を網羅し、演習科目・講義科目・特講科目を設ける。学生は志願段階でどの演習科目に入るのか決定し、担当教員が学生の指導に当たる専修制を採っている。

[歴史学専攻]

日本史、東洋史、西洋史、イスラム圏史、考古学の5分野を網羅し、演習科目・講義科目・特講科目を設ける。宗教学仏教学専攻と同様、学生は志願段階でどの演習科目に入るのか決定し、担当教員が学生の指導に当たる専修制を採っている。

〔英語圈文化専攻〕

英語学・英語教育学研究分野、アメリカ研究分野、イギリス研究分野、アジア研究分野、 共通領域研究分野の5分野を網羅し、指導体制は宗教学仏教学専攻、歴史学専攻と同様で ある。ただし、演習科目は共通領域研究分野を除く4分野に配されており、修論をはじめ とする研究指導は、この4分野で行われる。

[日本文化専攻]

日本語日本文学研究分野、日本文化交流研究分野、各種領域研究分野の3分野を網羅する。日本文化交流分野は東洋文化、東洋美術で構成され、各種領域分野は社会学、民俗学で構成される。指導体制は他の3専攻と同様、専修制である。

これらの教育課程の編成は大学院要項に明示している¹⁾。

[後期課程]

各専攻とも、後期課程の院生は、専修科目1科目を選び、研究指導を受ける。各教員専修科目のシラバスにあるように、学会発表、学会投稿など、レベルの高い目標を達成するために指導を行う。この課程編成は大学院要項に明示している¹⁾。

また、科目区分、必修・選択の別、単位数は、大学院要項¹⁾ に明示されている。

〔前期課程〕特修科目の中から研究領域に従い、専修科目1科目を選定し、その12単位(講義4・演習8)を必修とする。次に専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上を選択履修し、2年間で36単位を履修することになっている。

〔後期課程〕特修科目のなかから専修科目1科目を選定し、その研究指導の履修を必修とする。

<15>経営学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育目標および人材育成の方針に従って本研究科の定めたカリキュラムポリシーに示されている(第 I 章の1の(2)を参照)。基本的には多様な学生のニーズに対応した科目の構成のなかで、学生が自主的に自らの目標を達成できるような教育課程の編成となっている。

<16>総合政策研究科

科目の構成は大学院学則¹⁾で示している。博士前期課程では、研究基礎科目として、講義科目が 5 科目 14 単位分、それぞれの専攻と関連の深い研究科目として、講義科目が 15 科目 60 単位分、専攻科目としての研究発展科目として演習科目 10 科目各 8 単位、資格や研究に役立つ技術修得に有利なキャリア支援科目として、講義科目 10 科目 20 単位分、および研究支援科目として 2 科目 4 単位分を設定している。また、博士後期課程については、個別研究指導科目として 7 科目設定(現在開講 6 科目)している。それぞれの科目の編成・実施は、科目ごとに授業科目・担当教員・履修方法および講義概要に明記している。

また、開講科目、開講時間については、時間割を作成し、それに沿って実施している。

<17>心身科学研究科

大学院要項¹⁾ やホームページにおいて学位申請基準、学位授与基準を明示し、大学院生への周知を行っている。

[心理学専攻]

「学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論と応用を研究教授し、 社会の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を育成する」という教育目標に則り、創設以来、 認知・行動、社会・産業、発達・教育、人格・臨床心理学の分野から成っている。

前期課程は、心身科学部心理学科の教育内容を基礎として、より高度な教育内容へと進めたものである。高度職業人の養成という最近の動向に応えて、心理学基礎コースと臨床心理士養成コースの2コース制をとっている。学生は入学段階でいずれかのコースを選択し、入学後の変更は認められない。これら教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、「大学院要項」¹⁾ (p.129-132) に明示している。

[健康科学専攻]

健康を「心身ともに健やかで、社会的にも活力のある状態」と捉え、内科学などの臨床 医学、ゲノム医科学をはじめとする基礎医学、臨床疫学、歯科医学、スポーツ医学、運動 生理学、栄養学、食品学、心理学、看護学、教育学といった広範囲の学問領域をベースに 新しい「健康科学」の高度の教育と研究を推進する。博士前期課程では、健康スポーツ科 学、健康教育学、生命健康科学、言語聴覚科学、健康栄養科学の5つのコースを設置し高 度な専門職業人と研究者の養成を目指す。

また博士後期課程には、健康増進科学研究と言語遺伝情報研究の 2 コースがある。これら教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針については、「大学院要項」 $^{1)}$ (p168-169) に明示している。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

薬科学研究科では理念と目的に沿った人材を養成するため教育目標に基づき、「医療分子薬学分野」と「医療機能薬学分野」の 2 つの分野を設置し、教育課程として専門科目、共通科目、特別研究(社会人学生にあっては、課題研究)、特別演習を設けてある。

また、修得すべき学習成果、科目の詳細な説明、単位数等に関しても大学院要項 $^{1)}$ および大学院ホームページ $^{2)}$ に明示している。

<18-2>薬学研究科(博士課程)

理念と目標に沿った人材を養成するため、薬学研究科医療薬学専攻に「医療分子薬学分野」と「医療機能薬学分野」の2つの分野を編成し、教育課程として、専門科目、特別研究、特別演習を設けた。これらのカリキュラム内容は科目ごとに明示しているほか、履修モデルについても明示している¹⁾。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

- 1) 刊行物
 - ア. 主に受験者対象
 - 入学試験要項
 - ・大学案内(教職員にも配布)
 - イ. 主に学部生対象
 - ・学生生活ガイド (関係教職員に配布)
 - ・各学部「履修要項」・「講義概要」(関係教職員に配布)
 - ウ. 大学院生対象
 - ・愛知学院大学大学院要覧(主に受験者対象)
 - ・愛知学院大学大学院要項(主に在学生、関係教職員対象)
 - エ. 主に保護者対象
 - 大学だより
 - 2) 大学ホームページ
 - ア. 愛知学院大学「情報公開」大学データとして公表。
 - イ. 大学だより
 - 以上、1)の刊行物、2)のインターネットの方法により公表している。

<2>商学部

既述のように教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要項⁴⁾ や大学の大学ホームページ⁵⁾ にて学生および教職員等に周知され、社会に公表している。 学生に対しては、『商学部履修要項』⁶⁾ を学生一人ひとりに配付し、さらに学期始めにはガイダンスを実施している。

<3>法学部

法学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学

ホームページにおいて公開し、社会に公表している 6)。また、『平成 24 年度法学部履修要項』 7 にも教育目標(1頁)やカリキュラムの特色(40頁)を掲載しており、大学構成員に周知している。

<4>歯学部

前述のように、教育目標をホームページに公開し、学位授与方針および教育課程の編成・ 実施方針をキャンパスガイドとホームページに明示している。キャンパスガイドは教職員 および学生全員に配付されており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施 方針は大学構成員に周知され、ホームページを通して社会に公表されているといえる。

<5>文学部

文学部の履修要項 2 、学生便覧学生生活ガイド 3)にて周知し、大学ホームページ 4)でも周知している。また学科会議や教授会でも討議することもある。

文学部では『文学部通信』⁵⁾ を刊行し、あわせて各学科での各種パンフレットをオープンキャンパス時に来た学生に配布し、文学部の理解を図っている。また先にも触れたように、大学後援会による支部懇談会が全国 24 会場で開催され、学生の保護者に懇切丁寧に説明している。なお文学部博物館では 2012 年度のオープンキャンパス時に「西洋文明の起源を考えるーすべての道はローマに通ず一」⁶⁾ のテーマで特別展を開催した。土・日合わせて 735 名の見学者があり、オープンキャンパス時にイベントを同時開催するとかなり効果的であることがわかった。

<6>経営学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は学部において決定しているので、教員への周知は問題なく行われている。学生に対しては、学部履修要項の冒頭²⁾とカリキュラムの特色²⁾など複数の場所に明示し、年度初めの学科別・学年別の履修ガイダンスや履修相談を通じて周知し、理解を促している。

更に社会一般に対して大学ホームページ上でも公表している3)、4)。

< 7 >総合政策学部

在学生に対しては配布している履修要項⁸⁾の他、各セメスター開始時に行われるオリエンテーション、ガイダンスにおいて周知を図っている。併せて、大学ホームページ、学部ホームページを通じて社会に対しても公表している。

<8>心身科学部

[心理学科]のホームページの中の「カリキュラム」の項 $^{9)}$ 、及び履修要項の「履修登録上の諸注意」の項 $^{10)}$ で周知・公表している。

〔健康科学科〕では、大学構成員には主として履修要項⁵⁾ やオリエンテーションによって周知している。社会に対しては、ホームページ³⁾、オープンキャンパス等で、多くの方に伝わるようにしている。

〔健康栄養学科〕における教育目標、学位授与方針、教育課程は「履修要項」に記載されており、新入生オリエンテーション時に学生に説明している。本学科は開設 5 年目とな

る新しい学科であることから、教職員もこれらを認知している。社会にはホームページ ¹¹⁾ によって公表している。

< 9 >薬学部

ディプロマ・ポリシーを履修要項で教職員や学生に周知するとともに、薬学部ホームページで広く社会に公表している²⁾。

教育課程の編成・実施の方針については、将来検討委員会や教務委員会による素案の検討の後、教授会で最終案の検討・承認を行い³⁾⁴⁾⁵⁾、履修要項や薬学部ホームページで学生や教職員への周知、社会への公表を行っている¹⁾²⁾。

<10>教養部

教育目標、教養教育科目の編成実施方針については、各学部の履修要項 ^{9),10),11),12),13),14),15),16)}において公開されている。特に1年生対象の春学期オリエンテーションではスライドを活用し、専門教育と教養教育の編成、単位認定等について明示的にし、学生および教職員に対しても理解を促進している ¹⁷⁾。

一方、社会一般に対しても教養教育のカリキュラム・マトリックス等をはじめとして大学パンフレットにおいて公表している ¹⁸。

<11>商学研究科

本研究科では博士前期課程の新入生に対して、日進キャンパスおよび栄サテライトセンターでそれぞれ履修ガイダンスを行い、本研究科の目標、カリキャラム編成、履修方法等を周知している。また、教育目標および人材育成については、本研究科ホームページに掲載され、広く社会に公表している。

<12>法学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、前述のように大学院要項に掲載しているが、その内容は法学研究科でよく審議され周知している。この大学院要項は、大学院の構成員でなくとも、受験志願者などの関心ある方には配布しており、社会に公表している。

<13>歯学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、歯学研究科ホームページに掲載し、社会に公表している。大学構成員(教職員および学生等)にはオリエンテーション時にも周知徹底に努めている。

<14>文学研究科

教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については大学院要項 ¹⁾ に明示されている。大学院要項は大学院入学者および大学院授業担当者全員に配布される。入学者に対しては、入学時に、全体および専攻別のオリエンテーションを行い内容の確認を図っている。

一方、社会一般に対してはホームページ上に研究科の教育目標を明示している。授業担当者の専門および授業の概要紹介も掲げている。

<15>経営学研究科

本研究科における履修のガイダンスは、主に修士課程新入生(聴講生を含む)に対して、 日進キャンパスおよび栄サテライトセンターで、4月当初に行われる。そのなかで本研究科 の目標、カリキュラム編成(目的、開講科目、科目区分等)、履修方法(考え方)等につい て周知をはかっている。

教育目標および人材育成方針については、本研究科のウェブサイトに掲載し、広く内外に公表しており²⁾、大学院進学を希望する学生にとっては有効な情報となっている。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーはまだ一般に公開する段階にはない。 しかし、その策定にあたっては本研究科委員会にて議論し、理解と合意を得ており、本研 究科の教員においては教育上の基本方針として共有化され、指導に活用している。

<16>総合政策研究科

入学時に、カリキュラムと取得すべき科目、達成するレベルについてガイダンスを行い、博士前期課程の3月に行う1年次および9月に行う2年次の修士論文の中間発表会において、論文として認められる内容になるように、研究科の教員全員で指導を行っている。教育目標・方針等は全員に周知している。また、この中間発表会では、外部から発表者の関係者が参加することに加え、広く公開している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学院学則として公開している。

<17>心身科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、主に研究科ホームページ、毎年度発行する履修要項、入試要項または各種広報物で公表している。

<u>心理学科</u>で毎週「心理学科会」を開催しているが、心身科学研究科心理学専攻の担当者 は心理学科の担当者とほぼ同一であるため、この「心理学科会」で情報の交換、共有を行っている。<u>健康科学科</u>においても同様に月 1 回の「健康科学科会」において情報の交換、 共有を行っている。

学生に対しては、入学式直後のオリエンテーションや大学院要項¹⁾ (p.129-132) を通して周知をはかっている。また、年に 2 回学外者向けの進学相談会が栄サテライトセンターで開催しているが、心理学専攻は毎回十数名~二十名程度の参加者を得ており、これも教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を直接丁寧に伝える貴重な機会となっている。

広く社会に対しては「大学案内 2013」 $^{2)}$ (p.131-132)、「大学院要覧 2013」 $^{3)}$ (p19,21,26)、大学ホームページ $^{4)}$ などで公表している。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容は、新入生オリエンテーションで説明をするとともに、大学院要項¹⁾により教員・学生に周知されている。さらに、大学院ホームページ²⁾で社会一般にも公表している。

<18-2>薬学研究科(博士課程)

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の内容は、新入生オリエンテーションで説明をするとともに、大学院要項¹⁾により教員・学生に周知している。さらに、大学ホームページ²⁾上で公開しているほか、学内外者に対する進学相談会等においても周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

- ・ 学部では、新年度のカリキュラムや開講科目などは、「開講科目及びその担当者」(案) として、前年度秋季に各学部の教務委員会及び部会において審議し、学則変更を伴うも のについては、既述の全学教務委員会において更に検討を加え、教育目標、学位授与方 針、教育課程の編成・実施方針の適切性の担保を図っている。また、全学共通の科目群 (教養教育科目)に係る改正に関しては、授業アンケート結果や教養部との意見集約・ 調整を図るなどその適切性を検証している。
- ・ 大学院においても学部同様に新年度のカリキュラムや開講科目などは、「開講科目及びその担当者」(案)として、前年度秋季に各研究科において検討し、大学院委員会にて審議決定している。また、平成21年5月に薬・歯・法務を除く研究科主任、教務部長・次長、大学院事務長から構成する「大学院充実委員会」を設置し、教務部長を委員長として本大学院の将来像及び教育・研究の充実について検討している⁶⁾。これまでの審議の中での中心は各研究科の抱える問題(教員人事の件、カリキュラム改訂の件)が先行したが、1.大学院進学者を確保する。2.クロス・オーバー科目の設定。3.資格取得の拡充。4.修了者の就職支援の4点を今後検討することとなった。そこで中教審が示す「新時代の大学院教育」をもとに「愛知学院大学大学院充実のためのコンセプト・マップ」⁷⁾を作成し、再度、本学大学院のあるべき姿を見直す作業を開始した。それと同時に平成23年12月には、教育充実のためのアンケート調査を実施した。調査結果のうち研究科共通の課題として院生より提案されている事項は以下の①から⑨に要約される。
 - ①研究科共通の英語を中心とする特別授業を開講してほしい。
 - ②英語論文の読み方や書き方の指導がしてほしい。
 - ③外国語文献の分類整理及び収集が不十分である。
 - ④全研究科の知見の接合面や調和を検討し、その成果をよりよい地域社会の在り方へ つなぐ必要がある。
 - ⑤各研究科代表による発表とディスカッション:幅広い知識を身につけ、人脈、ご縁を広げる機会となるために。
 - ⑥日本の最新技術(医学知識、科学技術、etc.)についての情報を希望する。
 - ⑦卒業後の進路の保証
 - ⑧定期的に研究科毎に報告会を開催してほしい。: 高い評価を得られた学生の方を表彰 する。そうすれば学生自身から学習意欲を喚起・高揚させることができ、研究科毎

の学習の雰囲気も自然に形成できると思う。

⑨種々の情報伝達が不十分である。

<2>商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を確保するために、 毎年学部教授会において、「来年度開講科目および担当者」審議し、学部連絡会、代表教授 会の議を経て決定している⁷⁾。また、カリキュラム変更など学則変更を伴うものについては、 学部教授会、全学教務委員会、代表教授会の議を経てその適切性の確保を図っている。

<3>法学部

教育目標や教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的ではないが、それぞれに関連する議題が審議するときに、教授会や将来検討委員会において随時検証している⁸⁾。

<4>歯学部

執行部が毎年のキャンパスガイドの改訂時期に検証している。現在、カリキュラム再編中のため、歯学部教務委員会⁶⁾・カリキュラム検討委員会を中心として、継続的に教育課程の編成・実施方針について検討している。

<5>文学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、毎年教務 委員会、学部連絡会議、学部長会議、代表教授会で編成・実施方針の適切性について見直 し、必要に応じ改定している。

[宗教文化学科]

週 1 回の学科会議の場で教育上の問題点と課題を議論しており、教育課程の編成・実施方針の適切性については定期的に検証をしている。

〔歴史学科〕

初年次教育に重点を置いたカリキュラムの改善を進める必要があり、学科会議および学 科将来構想委員会で鋭意検討中である。

[国際文化学科]

国際文化学科では次年度の時間割編成を始める際、教育課程の編成・実施方針について、現状の見直しをし、受講人数、授業内容等を検討している。

[日本文化学科]

日本文化学科では、次年度の時間割編成作業を通して、毎年、教育課程の編成・実施方 針を検討している。また次年度の講義概要執筆の時期に、学科の教務委員は、本年度の授 業内容・受講人数・教室などの設備が適切であったかを検証し、学科会議で報告している。

[グローバル英語学科]

基本的には毎週の科会の場で教育上の問題点や課題について話し合いを持っており、翌年度の授業開講科目設定のミーティングを含めて、教育課程の編成・実施方針の適切性についてはレビューがなされている。

<6>経営学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は学部で決定した後に、全学の代表教授会において承認されることで、適切性を図っている。また、毎年7月には通常の学部会議とは別にFD部会を開催し、経営学部の教育のあり方について討議を実施しており、定期的な検証も実施している。

< 7 >総合政策学部

本学部においては、学部会、FD 学部会、学部教務委員会を中心に、教育目標の達成に向けた教育課程、カリキュラムを目指すべく、定期的に検証・検討を行っている。この結果、2006年に総合政策学部として新たなカリキュラムを導入してからも、2008年に一部科目の科目区分の変更による改定を行った他、2013年度からは「リテラシー科目」「基盤科目」、「展開科目」における科目構成を大幅に見直す新カリキュラムを導入する。

< 8 >心身科学部

[心理学科]

最近の学生の学力レベルの低下及び初年次教育との関連で、定期的ではないが、それらの適切性について学科全体及び教員ごとに検証を行っている。例えば、昨年度は初年次教育の必要性を学科会議で何度か取り上げ、議論を行い、今年度から心理学科 1 年次生のための「スタートアップ心理学」をスタッフ全員(一部例外あり)で担当している。

また、最近数年間は、2名の教員が1年次生もしくは2年次生に対して年に一度「基礎学力テスト」及び「数学基礎学力テスト」を行い、それを学科にフィードバックし、現状の教育課程の編成・実施の適切性の検討のための資料として活用している。

さらに、毎年春学期、秋学期ごとの学生評価結果も活用し、教員ごとにそれらの適切性 についての定期的な検証を行ない、全教員が報告書を作成し全学の FD 委員会に集約して いる。

[健康科学科]

平成16年に開設したが、入学してきた学生のレベルおよびその後の到達レベルに応じて、 教員間で定期的に協議を行い、ほぼ毎年のように学則変更を必要とするカリキュラム変更 を行ってきた。これはPDCAサイクルの積み重ねである。

[健康栄養学科]

開設後 4 年を経過したので、教育課程の見直しを行い、管理栄養士の免許取得をめざさない学生に配慮して、専門科目の卒業要件を 98 単位から 80 単位に変更した。卒業要件 128 単位に対して、教養科目は最大 48 単位を取得することができる。栄養士免許を目指す学生は教養教育科目の履修を充実させることにより食と健康の専門家としての幅広い学士力を高めることを目指す。一方、管理栄養士をめざす学生は専門科目 87 単位が必修であり、これに専門セミナー必修 6 単位を新たに開設して専門科目の充実を図った。

< 9 >薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」、【観点 2-2-3】「薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた

変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること」に則り、薬学教育カリキュラムの構築とその変更については、将来検討委員会や教務委員会が学内外の状況、医療分野の動向や教員からの要望等を集約し、検討する体制を整えている(将来検討委員会資料³⁾、教務委員会資料⁴⁾)。

<10>教養部

平成 24 年度 7 月に方針について精査し ¹⁹⁾、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)として明文化し、教養部ホームページ ²⁰⁾に公開している。ポリシーに関しては、文言の点検・検証は行ったが、基本的な教養教育の方針は変更していない。

<11>商学研究科

教育課程の編成・実施方法については、適宜、本研究科委員会で検討され、見直しを行っている。しかし目下のところ、定期的な検証は行っていない。

<12>法学研究科

教育課程の編成・実施方法については、法学研究科の教員全員が参加する研究科委員会において検討している。特に、当該年度の教育課程の在り方と、翌年度の教育課程の在り方は、毎年重要な審議議題となる²⁾。

<13>歯学研究科

本研究科における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「歯学研究科委員会」で常に検証を加え、結果を教育の現場に活かしている。まず、「大学院歯学研究科運営委員会」は、教育理念とその目的並びに課程修了までに教育すべき内容について定期的な検証を行い、変更、追加あるいは削除の必要があるときは、その修正案を策定し、「大学院歯学研究科委員会」での審議に付している。

<14>文学研究科

文学研究科 4 専攻(宗教学仏教学専攻、歴史学専攻、英語圏文化専攻、日本文化専攻) から大学院自己評価委員を各 2 名選出し(研究科長、研究科主任含む)、定期的に自己評価委員会を開催し、討議を行い、必要な議題があれば研究科委員会に上げている。

<15>経営学研究科

カリキュラム編成や実施方針に関しては適宜教育充実委員会等で検討をし、それを踏まえて研究科委員会にて見直しを行っている。とりわけ次年度の募集に向けた開講科目の検討時期(5月)や、シラバスや時間割作成のための科目・担当者の検討・確認の時期(10月)の委員会においては、学則の改正や昇任人事までを視野に入れて設置科目と担当者に関する見直しを行っている。

<16>総合政策研究科

研究科の運営方針について、項目を設定し、その実現状況について検証している。平成 20(2008)年度~平成 21(2009)年度の目標を、I. 魅力ある大学院を構想し志願者増を図る。 II. 大学院の教員配置体制を抜本的に見直し、教員を補充し充実させる。 III. 院生の教育指導体制を改善し、課程博士学位取得を促進する。 IV. 院生の研究環境を整備充実させる。

V. 広報・情報提供を改善強化する。VI. 他大学総合政策研究科との連携。とし、目標の 実現方法の検討、改善されたものはその維持のための見直しを進めている。なお I ~VIの 目標は平成 22(2010)年度以降も踏襲している²⁾。

<17>心身科学研究科

毎年「自己点検・自己評価アンケート」、「授業アンケート」が実施され、構成員全員 にフィードバックしている。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

大学院薬科学研究科委員会を定期的に開催し、上記事項の定期的な検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

従来までは全学ともに普遍の建学の精神を出発点とした教育目標を、そしてその実現のための教育課程の編成を行ってきた。しかし時間の経過とともに教育目標と教育課程の間の確認がうすれてきた。この状態を打開すべく、「自分の可能性に挑戦し、協同の場で主体性を持って活躍できる人」を教育目標のメッセージとして発信する。

<2>商学部

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)等を決定しホームページ上に集約したものを掲載し公開している⁸⁾。

<3>法学部

従来、明確化していなかった学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を明確化し⁹⁾、教育目標とともに、大学ホームページにおいて公開するようになった。

<4>歯学部

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」を明示し公表するための情報 通信設備が充実されてきている^{1), 2), 5)}。

<5>文学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は文学部の履修要項²⁾、学生便 覧学生生活ガイド³⁾ にて周知し、大学ホームページ⁴⁾ でも周知化している。

<6>経営学部

学部の教育目標や社会に送り出したい人物像については、定期的に学部会議で議論し、全学代表教授会においてチェックをしている。そのような目標とカリキュラムの関係については、履修要項を通じて学生に周知し、ホームページ上で社会に公表している。学生は形式的な卒業要件を満たすことに走りがちであるが、集合的な履修ガイダンスだけでなく個別履修相談会等、学びの姿勢について学生を指導する複数の機会を作っている。

学位授与方針としての教育方針を基礎として体系的な教育課程を編成し、それらを教職員や学生に周知するだけでなく、広く社会に公表しており、着実な活動の効果は上がって

いる。ただし、教育方針を効果的に達成するためには、教員側の意識だけでなく、学生側の意識改革も必要である。教員側の意識は自己点検や学生による評価、FD活動の実施などの継続を通して相当向上してきた。シラバスの形式などの統一によって、内容も充実してきている。

<8>心身科学部

[心理学科]

「教育目標に基づく学位授与方針」は、40 年以上前に文学部心理学科を開設した時からの方針であり、学科開設以来の方針である「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく」方針は、基本的に踏襲してきている。

〔健康科学科〕

資格取得を目指して単位を修得することが学位授与に結び付くという方針は、入学時からの勉学への意欲を高めており、新入生の入学後4年間の脱落率が10%以下、4年次生の卒業率が90%以上という数値は、他学部他学科と比較してかなり良い数値となっている。

[健康栄養学科]

「教育目標に基づく学位授与方針」は、栄養士免許に必要な専門科目 53 単位を卒業必修としており、健康を栄養の側面から探究する専門分野における最低限の教育到達目標としている。健康栄養学科は総合大学における栄養士・管理栄養士養成の利点を活かして、各自の将来計画にしたがって栄養士免許を基本資格として管理栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者、健康食品管理士などの資格がステップアップ方式で取得できるようにしている。この学位授与の基本方針により学生各自の目標に応じた教育の充実をはかっている。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を行っている。

<10>教養部

教養教育科目に関しては、カリキュラムの概要、目的、目標が各学部の履修要項に明示 し、オリエンテーション等を通じて学生に明示している。

<12>法学研究科

適切な教育目標が設定され、それに基づき、学位授与方針もしかるべく明確に示している。教育課程の編成・実施方針も適切に明示している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は常に検討をし、大学構成員 及び社会に公表している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、法学研究科委員会において定期的に検証をしている。

<15>経営学研究科

教育目標は、より具体的に本研究科が目指す人材のタイプを示すことで分かりやすくし

ている。さらに、目標やカリキュラムの編成方針については特に新入生ガイダンスにおい て周知徹底を図っている。

<17>心身科学研究科

受講生を対象に行った「授業アンケート」では、15 の項目に対して、「1: そうは思わない」~「5: そう思う」で得点化している。平成 23 年度秋学期に実施した結果、心理学専攻では回答数が 55 名で、15 項目の評定平均値が 4.4、健康科学専攻では回答数が 33 名で、評定平均値は 4.7 であった。いずれも「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の間であり、全体的に見て、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が肯定的に評価されていることの表れであると考えている。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

教育目標(理念と目標)を設定し、それを実現するためのアドミッション・ポリシー、 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシ ー)を決定しホームページで公開している。

<18-2>薬学研究科(博士課程)

教育目標(理念と目標)を設定し、それを実現するためのアドミッション・ポリシー、 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を決定しホームページで公開している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

新しい教育目標である「自分の可能性に挑戦し、協同の場で主体性を持って活躍できる人」をいかに教育課程に反映させ、それを常に検証し、改善するかが本学の最大の課題である。

<3>法学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が明確化してからまだ間がないため、それらの方針が実際の教育の内容や実施方法を律する指針になっているのかの検証が不十分である。

<4>歯学部

「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」はキャンパスガイドに記載しているが、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」というタイトルが使用されていない³⁾⁴⁾。 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証が執行部によってのみ行われ、学部全体としての定期的な検証をしていない。

<5>文学部

学位授与方針についてはホームページ等に掲載していない。またその点について学部教 授会で十分議論が進んでいるとは言い難い。

<6>経営学部

学生の興味関心に応じた学びの意識形成の方法についてはまだ課題がある。1年次から

就職についての話題を持ち出して履修指導を行っているが、卒業後の就職に関連づけるだけの指導では学生が安易に資格取得の方向に走る傾向が強まる。また、1年次における知識不足を解消するために、フローチャートによる履修指導も行っているが、フローチャートの安易さに馴れた学生が2年次以降にも安易におまかせの履修指導を求める傾向もある。専門知識を増やしながら将来に向けた学びを考えられるようにすることが重要である。教育内容に連動した履修指導の方法については今後も改善し続けていく必要がある。

<8>心身科学部

〔心理学科〕

「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく」方針を今後も充実させる予定である。

[健康科学科]

社会の進むべき方向およびニーズに合わせて目標とする資格の適切性について検証が必要であると考えている。

〔健康栄養学科〕

栄養士・管理栄養士の養成を目的としていることから、早期に専門分野への興味と学習 意欲を高めるために、平成 24 年度からカリキュラムの改善を行い、1 年次の「健康栄養学 入門」に加えて栄養教育論などの専門応用科目の一部を学ぶことができるようにしている。 今後は教育の順序性を改善した新カリキュラムによる成果を高める予定である。

<12>法学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法については、いずれも効果が上がっており、現状から後退することのないよう努めればよいと考えられるため、特に改善すべき事項はないと考える。

<14>文学研究科

修得すべき学習内容の明示について、個々の教員の示すシラバスや教育活動のなかで示しているが、専攻ごと、領域ごとに、明文化し外部公表はしてはいない。

<15>経営学研究科

教育目標や、それにふさわしいカリキュラム編成の方針について、現状はとりたてて問題はないが、状況の変化に合わせて定期的に見直す仕組みを構築しておくことが求められる。そうでなければ学生の学習ニーズに常に応えることはできない。研究科で作成がなお進行中である新しいポリシーを早急に確定し公表することを、まずは優先的に実施していく。その上で、必要があれば教育目標や教育課程編成・実施方針も変更・修正を加えてゆくことになる。

<17>心身科学研究科

先述の通り教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはほぼ肯定的 に評価しており、今後これらを益々充実していく。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

完成年度後 2 年が経過したが、教育目標、アドミッション・ポリシー、教育課程編成・ 実施方針 (カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) の自己点検・ 評価が十分に行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

教育改革の要はスローガンだけでなく PDCA サイクルの着実な回転であるという共通認識のもと、新しい教育目標に向けて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 つのポリシーを再度確認し、このもとに教育目標実現の方策(1.「大学での学び」への転換、2.他者と協働できる場の提供、3.「学び」からキャリアへの転換)を全学で検討し、この3 つの方策の進捗状況と今後の検証計画を作成し、PDCAサイクルの P の段階はできたと考える。さらに教育目標と教育課程の連関性をチェックするものとしてのカリキュラムマトリックスも全学で作成した。したがって PDCA サイクルは現段階で準備段階を終えた。

<2>商学部

2013年度には、ビジネス情報学科を廃止し、商学部商学科へ統合することが決定している。それに伴い見直された教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、学部のホームページのみならず、大学広報物等を通じて社会へ広く公表する。

<3>法学部

教育目標や学位授与方針などの周知については、次年度以降の履修要項に新たに記載するとともに、オリエンテーションの機会を活用することで、より一層、学生への周知に努める。

<4>歯学部

情報通信設備の更なる充実を図るとともに、必要な情報を速やかに見いだせるようにホームページの改善に努め、掲載する内容に変更が生じた場合には速やかに更新する。

<5>文学部

現在、学部のホームページの見直しを検討しており、教育目標、学位授与方針について、 より明確な周知をすべく準備するとともに、カリキュラムの見直しを行い、教育目標と実際の教育のあり方の整合性について常にレビューをしていく。

<6>経営学部

全学的な情報化の進展で、履修申請などの方法が簡便となって学生が履修について考える時間も持つことができるようになってきた。大学における学びについて知識が少ない1年生に向けては、わかりやすい受講科目決定のフローチャートを作成して指導している。こうした取組は、段階を経て実現してきており、学生への学びの意識付けは向上している。

< 8 >心身科学部

[心理学科]

発足当時に比べると、特別支援学校教諭や言語聴覚士などのコースも設置し、また将来 大学院に進学して臨床心理士受験資格を目指す道も開けているなど、学生の幅広いニーズ により対応できるようになっており、今後も充実に努める。

〔健康栄養学科〕

これからの管理栄養士は免許取得に加えて、付加価値(個性と実力)が求められている。 管理栄養士養成大学は家政系が多いなかで、医療系学部である歯学部、薬学部、心身科学 部および附属病院を有する総合大学での管理栄養士養成は、愛知県下では唯一、全国でも 少数である。この利点を活かして歯学部附属病院の生活習慣病の患者に対して、医師、管 理栄養士の資格を持つ教員と学生2名がチームを組んで栄養相談を6カ月にわたって行う 演習科目を開設している。また、厚生労働省が定める管理栄養士養成のための科目以外に 専門科目は80科目154単位を開講しており、学生各自が将来計画にしたがって専門科目を 自由に選択できることが特徴となっているので、今後もこの方針を継続して一層の充実を はかる。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた教育を準備している。

<12>法学研究科

点検・評価の②で述べたように、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法 については、現状を維持することはそのまま将来に向けた発展方策であるといってよいと 考える。

<15>経営学研究科

今後も継続的な見直しは行っていく。

<16>総合政策研究科

研究科の運営方針 I ~VIの目標は平成 22(2010)年度以降も継続している。

<17>心身科学研究科

心理学専攻では、前期課程において 2 コース制も採用している。一方、後期課程では従来どおりの専修制で研究指導を行っている。将来、大学などの研究機関で教育・研究を志す学生は、どちらのコースに在籍していても、後期課程では同じ分野に、あるいは異なる分野に進学する事が可能になる教育課目に編成している。

健康科学専攻では、指導教員を一人に限定せず、複数の教員が関与することにより、より広い視野に立った研究指導を行っている。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

学生募集が厳しい状況であり、近い将来に課程を廃止することを検討している。

②改善すべき事項

<2>商学部

既述のとおり平成 24(2012)年度に教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針の 再検討を行なった。再検討した各種方針を公表し、学内外の意見を踏まえ、このような再 検討の機会を定例化していくことを検討している。

<3>法学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と実際の教育のあり方が整合的かどうかについて、教授会において検証作業を行い、整合的でない部分については改めて行く。

<4>歯学部

「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」は、それぞれ「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)というタイトルを使用してキャンパスガイドに明記する。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、歯学部教 務委員会と歯学部教授会でも、キャンパスガイドの改訂時期に合わせて定期的に検証する。

<5>文学部

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については今後文学部ホームページに掲載し、 その指針を明瞭にする。

<6>経営学部

教育の基本方針や人材育成の方向性などの学生への周知についてはまだ課題が残っている。2年次以降の学生は興味関心が多様化するので、そうした多様な学生に学びの意識を持たせるために、コース制についての説明会などを実施しているが、一律の説明ではなく、学生の興味関心に応じて説明する方法論や制度の工夫がさらに必要である。

<8>心身科学部

[心理学科]

これまで「初年次で心理学の内容として可能な限り広く浅く学び、2年次以降徐々に狭く深く学べる」という教育課程を体系化しているので、体系を構成する科目相互のつながりについてもこの際抜本的に再検討し、教育課程全体が現在の学生の学力に相応したものとなるように見直す必要がある。必修科目だけでなく、すべての教員がすべての科目に対して多面的な工夫を継続する必要がある。

[健康科学科]

教員(保健体育、養護教諭)、健康運動指導実践者、健康運動指導士、言語聴覚士等の養成課程の充実は当然のこととして継続していく。開設後8年を経過し、開設当時の教員の中で定年退職を迎える教員がおり、教育目標に適任の教員を後任として選考する。現在のカリキュラムは開設当時の赴任教員を前提に作成されているので、今までの成果を踏まえて、新たな健康科学を創造する中で、カリキュラム変更(科目新設、科目統廃合)を考えていく。「健康科学」という領域は幅広い解釈が可能であり、従来の「医学」や「保健」ではとてもカバーしきれるものではない。愛知学院大学独自の「健康科学」の創造に向けて検討を続ける。

[健康栄養学科]

栄養士免許の取得を最低限の教育目標としてステップアップ方式で専門性を深める教育方針であるが、その問題点として管理栄養士免許取得者が 30%程度と低いことがあげられる。今後、管理栄養士を目指す学生が 60%以上になるように、教育内容の充実に加えて、学年別、40 名編成のクラス別、アドバイザー別の学生支援にも重点を置くようにする。栄養士・管理栄養士養成のカリキュラムは栄養士法により定められているので制約がある。そのなかで本学科の特徴ある教育を発展させるために、社会に貢献できる医療従事者として実質的な学力を高めるには、学外実習として栄養士 1 単位、管理栄養士 4 単位を行っているが、教育的配慮がなされている社会活動や研修については教育課程の中に組み入れるなどの見直しを図ることも必要である。

< 9 >薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」に則り、将来検討委員会や薬学部教授会を中心に更なる高齢化社会の到来やセルフメディケーションの推進、医療財政などの観点から、教育研究上の目的を定期的に再検証する。

<10>教養部

カリキュラム・ポリシーと教科の構成は教養部ホームページにて公開し、カリキュラムの概要は各学部の履修要項に記載している。各科目のシラバス、科目概要、卒業要件との関係について整理した上で、教養部独自のカリキュラムマップの整備を行う。

<12>法学研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法については、いずれも現状においても効果が上がっており、そこから後退することのないよう努めればよいと考えている。

<15>経営学研究科

さらに継続して見直しを行うものとする。

<17>心身科学研究科

現在の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についてはほぼ肯定的に評価されており、今後これらを益々充実させていく。

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

学生募集が厳しい状況であり、近い将来に課程を廃止することを検討している。

4. 根拠資料

<1>大学全体

- 1) 愛知学院百年誌
- 2) 愛知学院百二十年誌
- 3)「愛知学院大学は挑戦します。」カリキュラムマトリックス編
- 4) 愛知学院大学学則
- 5) 愛知学院大学大学院学則
- 6) 愛知学院大学大学院充実委員会規程
- 7) 愛知学院大学大学院充実のためのコンセプトマップ

<2>商学部

第Ⅳ章 教育内容・方法・成果

(1)教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法

- 1) 平成 24 年度 商学部 履修要項 p.1.
- 2) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission03.pdf
- 3) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針:http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission03.pdf
- 4) 平成 24 年度 商学部 履修要項 p.1.
- 5) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission03.pdf
- 6) 平成24年度 商学部 履修要項.
- 7) 平成23年10月商学部教授会議事録
- 8) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission03.pdf

<3>法学部

- 1)大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針:http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission05.pdf
- 2) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission05.pdf
- 3) 愛知学院大学学則 8、37、38条
- 4)大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針:http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission05.pdf
- 5) 平成 24 年度 法学部 履修要項 p.6、p.42~53
- 6) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission05.pdf
- 7) 平成24年度 法学部 履修要項
- 8) たとえば平成 21 年度第 4 回法学部教授会議事録 II 【教育】(6)、平成 21 年度第 5 回教授会議事録 II 【教育】(9)、平成 22 年度第 10 回法学部教授会議事録 II (4)および資料 p.6~7 など。
- 9) 平成24年度第11回教授会議事録2.審議事項

<4>歯学部

- 1) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission08.pdf
- 2)大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku17.pdf
- 3) 平成 24 年度 歯学部キャンパスガイド p.56
- 4) 平成24年度 歯学部キャンパスガイド p.45、pp.49-51
- 5) 大学ホームページ「学則」: http://www.agu.ac.jp/about/reg/table9.pdf
- 6) 歯学部教務委員会内規

<5>文学部

- 1) 愛知学院大学学則
- 2) 平成 24 年度 文学部 履修要項 p.132·134
- 3) 平成 24 年度学生便覧 学生生活ガイド p.47・48
- 4) 文学部ホームページ: http://www.flet.agu.ac.jp/
- 5) 愛知学院大学学部通信パンフA4版1~4号 2010~2012年7月発行
- 6) 2012 年度夏期展示「西洋文明の起源を考える-検証すべての道はローマに通ず」愛知学院大学文学部博物館パンフレット

<6>経営学部

- 1) 人材育成の目的に関する規程
- 2) 平成 24 年度 経営学部 履修要項
- 3) 大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku11.pdf
- 4)大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku12.pdf

< 7 >総合政策学部

- 1) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 p.1、35
- 2)大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針:http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku15.pdf
- 3) 大学ホームページ「情報公開」教学方針・受入方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/admission06.pdf
- 4)「総合政策学部社会人基礎力評価チェックシート」
- 5) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 p.35
- 6) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 p.36
- 7) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 p.38
- 8) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 p.1、p.35~42
- 9) 大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku15.pdf

<8>心身科学部

- 1) 心身科学部心理学科ホームページ: http://psyphy.agu.ac.jp/shinri/about/index.html
- 2) 平成24年度 心身科学部 履修要項
- 3) 心身科学部健康科学科ホームページ: http://psyphy.agu.ac.jp/kenko/index.html
- 4) 大学案内 2012, p56
- 5) 平成24年 心身科学部 履修要項 p.91
- 6) 学科案内(心身科学部 健康科学科)
- 7) 平成 24 年度 心身科学部 履修要項 p.91
- 8)「愛知学院大学は挑戦します。」カリキュラムマトリックス編 心身科学部
- 9) 心身科学部心理学科ホームページ「カリキュラム」: http://psyphy.agu.ac.jp/shinri/curriculum/index.html
- 10) 平成 24 年度 心身科学部 履修要項 pp.11-19
- 11) 心身科学部健康栄養学科ホームページ「カリキュラム」: http://psyphy.agu.ac.jp/eiyo/curriculum/index.html

<9>薬学部

1) 平成 24 年度 薬学部 履修要項

- 2) 薬学部ホームページ: http://www.phar.agu.ac.jp/
- 3) 薬学部将来検討委員会資料
- 4) 薬学部教務委員会資料
- 5) 薬学部教授会資料

<10>教養部

- 1) 平成 24 年度 商学部 履修要項 P48-P59
- 2) 平成 24 年度 法学部 履修要項 P42-P52
- 3) 平成 24 年度 歯学部キャンパスガイド P48-P49, P52
- 4) 平成 24 年度 文学部 履修要項 P56-P88
- 5) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 P38
- 6) 平成 24 年度 経営学部 履修要項 P44-P53
- 7) 平成 24 年度 心身科学部 履修要項 P94-P106
- 8) 平成 24 年度 薬学部 履修要項 P21
- 9) 平成 24 年度 商学部 履修要項 P60-P62
- 10) 平成 24 年度 法学部 履修要項 P54-P57
- 11) 平成 24 年度 歯学部キャンパスガイド P8-P10
- 12) 平成 24 年度 文学部 履修要項 P91-P95
- 13) 平成 24 年度 経営学部 履修要項 P54-P56
- 14) 平成 24 年度 総合政策学部 履修要項 P36, P47-P48
- 15) 平成 24 年度 心身科学部 履修要項 P108-P115
- 16) 平成 24 年度 薬学部 履修要項 P28-30
- 17) 新入生オリエンテーションスライド
- 18) 大学案内 2013
- 19) 平成24年度7月教養部会議事要項
- 20) 教養部ホームページ: http://kyouyou.agu.ac.jp/

<11>商学研究科

- 1) 平成24年度 大学院要項
- 2) 愛知学院大学学位規則(例規集·CDR版)

<12>法学研究科

- 1) 大学院学則第12条・第13条。
- 2) 法学研究科委員会平成 19 年度第1回・第6回、平成 20 年度第2回・第3回・第6回・第8回、平成 21 年度第1回・第2回・第4回、平成 22 年度第1回・第5回、平成 23 年度第1回・第5回・第7回、平成 24 年度第2回・第4回議事録。

<13>歯学研究科

1) 歯学研究科ホームページ「博士課程の概要」: http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsod_web/index.php

<14>文学研究科

1) 平成24年度 大学院要項

<15>経営学研究科

- 1) 経営学研究科ホームページ 「教育目標」: http://www.agu.ac.jp/~keiei/in/mokuhyo.html
- 2) 経営学研究科ホームページ 「教育目標」: http://www.agu.ac.jp/~keiei/in/mokuhyo.html

<16>総合政策研究科

- 1) 愛知学院大学大学院学則 別表 6
- 2)総合政策研究科の目標と課題について

<17>心身科学研究科

- 1) 平成 24 年度 大学院要項 p.129-132、167-169
- 2) 大学案内 2013 p.131-132
- 3) 大学院要覧 2013 p.19,21,26
- 4) 大学ホームページ「情報公開」教育課程編成・実施方針: http://www.agu.ac.jp/about/pdf/koukai/kyouiku23.pdf

<18-1>薬科学研究科(修士課程)

- 1) 平成24年度 大学院要項
- 2) 薬科学研究科ホームページ: http://www.phar.agu.ac.jp/masters_degree/index.html

<18-2>薬学研究科(博士課程)

- 1) 平成24年度 大学院要項
- 2) 薬学研究科ホームページ: http://www.phar.agu.ac.jp/graduate_school/index.html

第IV章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方法